

(別紙様式1)

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：北海道
農業委員会名：美瑛市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	685	農業就業者数	1,462	認定農業者	461
自給的農家数	92	女性	646	基本構想水準到達者	
販売農家数	593	40代以下	216	認定新規就農者	4
主業農家数	425	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	49
準主業農家数	52			集落営農経営	
副業的農家数	116			特定農業団体	
※ 農林業センサスに基づいて記入。				集落営農組織	
				※農業委員会調べ	

単位:ha						
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	8,720	689				9,410
経営耕地面積	8,733	271	223	10	28	9,014
遊休農地面積	3	1	1			4
農地台帳面積	8,663	647	578		69	9,310

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者		18
認定農業者に準ずる者		
女性		
40代以下		1
中立委員		1

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	9,410ha	8,771ha	93.2%
課 題	国営・道営基盤整備事業により中山間地域などに点在する小規模で不整形な農地は減少し担い手への利用集積も高い集積率で推移しているが、農用地区域外の条件不利農地の利用集積を図るには担い手の理解が必要。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 8,800ha (うち新規集積面積 29ha)
	目標設定の考え方:担い手への利用集積を図る。
活動計画	地域ごとの課題を踏まえて、地区担当委員を中心とした担い手への集積に向けた利用調整活動を行う。

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	0経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.8ha	2.9ha	0ha
課 題	農家戸数の減少が続いており、地域の農業振興を図る上で新規参入による就農に限らず親元就農を含めた新規就農者の確保が必要。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	2.0ha
活動計画	認定農業者等担い手への農地の利用集積が進んでいる一方、農家戸数の減少が続いており、地域の農業振興を図る上で新規参入や親元就農による新規就農者の確保が課題となっていることから、各種施策を活用した営農技術や経営能力の向上等の研修や支援を行うとともに市や農協などと連携し新規就農者の確保に努めていく。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B／A×100)
	9,410ha	4ha	0.04%
課 題	農村地域は基盤整備事業により解消される予定であるが、農村地域以外は耕作条件が悪いなど担い手への利用集積が進まない。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 3ha		
		目標設定の考え方:農地所有者や担い手への利用調整の働きかけにより遊休農地の解消を目指す。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		19人	8月	8月～10月
		調査方法	美唄市全域の農地について、ブロック別に利用状況調査を実施する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	11～1月	
	その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	9,410ha	0ha
課 題	—	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

活動計画	・農地法第30条に基づく農地パトロール(利用状況調査)の実施 ・農業委員会だより等への掲載による農地転用許可制度の周知
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入